

## 都道府県会長会 櫻井会長挨拶

都道府県会長会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

各都道府県会長並びに事務局長の皆様におかれましては、昨日の臨時総会等一連の会議、懇親会に引き続いての会議となり、お疲れのところとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、大雨及びそれに伴う土砂災害により福岡県、大分県を中心に甚大な被害が発生しております。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、尊い命を失われた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

また、被災市町村が1日も早く復旧されますことを祈念いたします。

さて、本日の都道府県会長会では、「平成30年度国の予算編成並びに施策に関する要望」についてご審議いただきます。

国の予算編成は、去る6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」に基づいて、8月に各省庁からの概算要求が行われ、明年度の予算フレームを決める作業に入ります。

本会では、この機会を捉えて、国の計画する施策並びにその予算措置等について、町村議会の立場から要望を行うこととしております。

要望案につきましては、かねてから、各都道府県議長会からのご意見等を踏まえ、調製いただいたものを飯田前会長から引き継いでおりますので、慎重にご審議いただいたうえで、ご決定いただきたいと存じます。

主な要望項目を申し上げますと、第一に東日本大震災からの復興の加速化と熊本地震からの復旧・復興支援の促進、並びに来るべき大規模自然災害に備えた防災・減災対策の確立について要望いたします。

第二に、本格的な事業展開の段階に入った「地方創生」の取組みをさらに深化させるため、国による制度設計や財政支援のあり方等について要望いたします。

第三に、「地方分権」に関連して、義務付け・枠付けの廃止・縮小や、国と地方の二重行政の解消など、残された問題解決に向けた要望を行います。

併せて、「道州制」については、絶対に導入しないよう、本会の立場を明確に示します。

第四に、「町村財政」については、財政基盤が脆弱な町村が地方創生の取組みの中で、自主性・主体性を発揮して地域づくりが行えるよう、地方税等の自主財源の強化を図るとともに、地方交付税の充実強化と一般財源の総額確保を求めて参ります。

第五に、地方の自由度が拡大し、住民の代表機関である地方議会の役割と責任が重くなっていることに鑑み、議会と長の関係の見直し、議決事件に係る政令基準の廃止等「議会の機能強化」について要望いたします。

第六に、住民の代表機関としての議会に、より幅広い人材の参画を求めるためには、「地方議会議員の位置づけの明確化」、「人材確保のための環境整備」、「選挙の活性化」、「議員の厚生年金への加入」などあらゆる方策により、なり手不足問題を解消する必要がありますので「議員のなり手確保」について要望いたします。

そのほか、地域経済対策、社会保障制度改革、社会資本の整備促進、特定地域対策等、各方面にわたる要望を提案いたしますので、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと存じます。

最後に、本日の議事が円滑に進行しますよう、会長各位のご協力をお願い申し上げます、都道府県会長会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

平成 29 年 7 月 13 日

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人